

奥多摩町教育委員会 殿

学校名 奥多摩町立奥多摩中学校

校長名 原 善 哉



令和6年度教育課程について(届)

このことについて、奥多摩町立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、地域を支え、社会の中で自分のよさを生かせる人材の育成を目指し、次の教育目標を定める。

- － 郷土を大切に、21世紀をたくましく生きる生徒の育成を目指して －
(地域を支える人材) (社会の中で自分のよさを生かせる人材)

《校訓》「協働」共に学び、考え、実行する

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

本校の教育理念である「全員支援教育」の下、「地域を大切に」する心を育てるために、地域の伝統・文化に立脚した「E S D(持続可能な発展のための教育)」を推進し、持続可能な社会の形成者として地域を支える人材の育成を目指す。また、「21世紀をたくましく生きる」力を育てるために、「キャリア教育」を推進し、変化の激しい社会の中で、協働しながら自分のよさを生かし、社会的に自立した人材の育成を目指す。

ア 教育目標達成に必要な次の「3+1の力」を育てる

① 「主体性の基盤となる自己管理能力」

自己肯定感、主体的な行動力、自立的な責任遂行力、メンタルマネジメント、健康・安全な行動力など

② 「協働を支える人間関係形成能力・豊かな心」

公正・公平、感謝と思いやり、他者理解・協働力、コミュニケーション・スキル、フォロワーシップとリーダーシップ、他者や社会に働きかける力など

③ 「主体的・協働的な課題対応能力」

課題の本質を見抜く力、見通しをもつ力、情報の理解・選択・処理力、考えを再構築する力、実行力・学習調整力・改善力など

④ 「キャリアプランニング能力」

①②③の力を基に、学び働くことの意義の理解、多様な生き方の理解、将来設計と選択・意思決定力、行動力、改善力などの、キャリア形成に生かす力

イ 「3+1の力」の育成方針

① 人権教育及び道徳教育の推進

①②の力を身に付けさせるために、「人権教育プログラム」や人権教育啓発資料「いのち」を活用して、道徳科をはじめ全ての教育活動を通して、自他を尊重する心を育み、いじめ防止の開発的アプローチを推進する。さらに、自分の心の安定を保ったり、他者の立場を尊重しながらも、上手に自分の考えを伝えたりするスキルの向上を目指す。

② カリキュラム・マネジメントを利かせた実践力の育成

各取組で「聞くこと」「話すこと」の言語活動の充実を図る。「ICT機器の活用」により、効果的・効率的に主体的・対話的で深い学びを引き出す教科指導を行う。さらに、カリキュラム・マネジメントを工夫し、①②の力と教科指導で得た力を総合的な学習の時間や各行事等で実践的に活用させる中で思考力・判断力・表現力を発揮させ、③の力を実践的に育成する。

③ 総合的な学習の時間(協働の時間)における「奥多摩イノベーション」の推進

郷土活性化を目指し、課題を設定し、解決に向け実践的体験的な学びを推進する。「マインドマップ」等の思考ツールによる思考力活性化、「構成的グループエンカウンター」や「プロジェクトアドベンチャー」の手法による協働する力等の向上を促す。「学校2020レガシー」として「豊かな国際感覚」「ボランティアマインド」及び「日本人としての自覚と誇り」の育成を推進する。

④ 社会に開かれた教育課程の実現

地域学校協働本部を活用した地域連携教育を推進し、「奥多摩イノベーション」等で、コミュニティ・スクールとしての地域連携体制を強化する。

⑤ 小・中連携の推進

町内の小学校との連携をより一層深め、9年間を見通しながら、指導の効率化を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

1. 授業のねらいの焦点化を図り、育てる資質・能力を明確化し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、次の視点で授業改善を進める。各教員が具体的に授業改善に向けた目標を設定し、各種の調査結果を基に成果の中間分析を行い、以後の指導に生かすことによって学力向上を目指す。

<主体的な学び>

- ◆興味・関心をもたせる授業
- ◆学びをつなぎ、課題解決の見通しに気付かせる授業
- ◆学びの再構築を引き出す授業
- ◆新たな問題解決に学びを再利用させる授業

<対話的な学び>

- ◆新たな気づきを引き出す対話を促す授業
- ◆目的によって多様な相手との対話のある授業

<深い学び>

- ◆学びを深め、学びの構造化を促す授業
- ◆学びをつなぎ、学びの活用力を高める授業
- ◆学び方を振り返り、学習調整を促す授業

2. クリティカル・シンキングを取り入れ、生徒が多面的・多角的な視点を持ち、論理的に考え、メタ認知を利かせて振り返り、学びの再構築や学びの調整を促す授業を行う。「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づく数学の授業を通し、学力定着を図る。
3. 学校図書館及びタブレット端末等の教育機器を活用して情報活用能力を育成し、多様な教育活動に活用させる。ビブリオトークによって言語能力を伸ばす。タブレット端末の「学校の授業と家庭学習をつなげるツール」としての活用を進める。
4. 学習状況調査等の結果を踏まえ、(ア)の視点で授業改善推進プランによる改善を図る。
5. 特別支援教育の視点を取り入れた学習環境づくりを通して、全ての生徒にとってより分かりやすく、学習意欲のもてる授業の実現をめざす。
6. 保健体育科において、「TOKYO ACTIVE PLAN for students<第4次推進計画>」を踏まえ、基本的な運動能力を身に付けるとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力の向上、心と体の健康の促進を図るため、授業の充実を図る。

イ 道徳科

1. 道徳的な価値について考え議論することを通して、道徳的な価値観を生徒自身が気づき獲得していく授業を推進する。
2. 「自己理解・自己管理能力」と「人間関係形成・社会形成能力」に関する内容については、カリキュラム・マネジメントを行い、実践意欲や態度を高める指導を推進し、いじめ防止の開発的アプローチを推進する。
3. 相手の立場や考えを尊重した上で自分の考えを伝える力（アサーティブ・コミュニケーション）や自分の気持ちをメタ認知しながら心をコントロールする力（メンタル・マネジメント）を育て、様々な場面での活用を通して、実践力を身に付けさせる。
4. 道徳授業地区公開講座では、共通のテーマを定めて、授業公開、意見交換会等を実施し、学校と地域が一体となって「心の教育」を推進する。
5. 地域人材を活用して「伝統文化を尊重する心」を体験的に醸成する場を設定する。

ウ 外国語

1. 教材・教具の整備を推進し、指導の充実を図る。
2. ALTを活用して、実践的なコミュニケーション力の向上を図る。
3. 英語の授業以外におけるALTの活用を検討し、有効活用を推進する。
4. 体験型学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用し、実践的な英会話を身に付けさせる。
5. 交換留学生との交流等を通して、同年代での英会話の場を設定する。

エ 総合的な学習の時間

1. カリキュラム・マネジメントを行い、道徳科等で学んだ「自己理解・自己管理能力」「人間関係形成・社会形成能力」の実践的活用と探究的活動を通して「課題対応能力」を育てる。
2. 協働的な学びを推進し、対話と体験との相互作用を促進させ、課題解決的な学習を通して、社会の中で自己のよさを発揮し、主体的にキャリアを形成していく力の育成を図る。
3. 「郷土への貢献」をテーマに、「地域学校協働本部」を活用して、地域人材などと連携した指導を充実させ、生徒が伝統や文化の背景や価値について考えながら、よりよい地域に向けた学びを推進する。
4. 異国文化に触れるとともに、日本の伝統・文化の理解促進に向けた国際交流会を実施する。
5. 各教科の学びと関連させ、学校2020レガシーやSDGsを踏まえた環境教育を実施する。

オ 特別活動

1. 学級活動を通して次の取組を推進する。
 - ・ 「自己理解・自己管理能力」「人間関係形成・社会形成能力」の実践的活用
 - ・ よさや可能性の伸長及び自己有用感のもてる組織づくり
 - ・ キャリア教育の推進
2. 生徒会活動を通して、SDGsの視点による問題発見と自力解決の模索を通じた「自己理解・自己管理能力」「人間関係形成・社会形成能力」の実践的活用力を育てる。
3. 学校行事を活用し、見通しをもたせ計画的な実践力を育てる等によって生徒の主体性を引き出すとともに、「自己理解・自己管理能力」「人間関係形成・社会形成能力」の実践的活用力を育てる。また、様々な機会をとらえて、考えたことをまとめ、発表させる機会を設け、コミュニケーション・スキルや言語能力の育成及びその成果を発信する場とする。
4. 町の栄養士やコミュニティ・スクールによる地域人材との連携を図りながら、食育の推進、心身の健康の保持増進に関する指導を計画的に実施する。

(2) 特色ある教育活動

1. 地域との協働による「ESDの推進」研究の成果の発展を促し、次の各項目の強化を図る。
 - ・ 「地域学校協働本部」の積極的な活用による地域と学校の協働体制の推進
 - ・ 学校組織の強化及び、その活性化
 - ・ カリキュラム・マネジメントを行い、学校教育の有機的なつながりの強化
 - ・ 教員の主体的・協働的な学びを引き出す指導力の向上
 - ・ 生徒の内面的な成長及び課題解決能力やキャリアプランニング能力の育成
2. 次のとおり、全員支援教育による特別支援教育とユニバーサルデザインの推進を図る。
 - ・ 少人数だからできる教育を充実し、学びの質を高めることを学校文化とする。
 - ・ 特別支援コーディネーター及び特別支援教育校内委員会を中心に、特別支援教育の手法で全生徒対象に支援を行う。
 - ・ 教育活動にユニバーサルデザインを取り入れ、誰にとっても学びやすい環境を推進する。
3. 主体的・協働的な学びの実現 ～すべての学びの場面で主体的・協働的に～
 - ・ 各教科において、主体性を引き出し良質な協働的学びを促す授業を推進する。
 - ・ 「郷土への貢献」をテーマにした総合的な学習の時間においては、よりよい町づくりに向けて主体的に考え、協働的に解決に向けた実践を行う。
 - ・ 生徒会活動、学校行事、学級活動及び部活動等、様々な教育場面において主体的・協働的に取り組み、自治力育成を推進する。
4. 郷土を大切に作る心 ～「郷土への貢献」をテーマとした「協働の時間」～
 - ・ 学校教育の目標の具現化を目指し、「郷土への貢献」をテーマとした総合的な学習の時間（協働の時間）の充実を図り、地域との協働体制の下、郷土についての探究的体験活動を通して郷土を愛する心を育む。
5. ICT機器、「マインドマップ」「プロジェクトアドベンチャー」「構成的グループエンカウンター」の活用
 - ・ 様々な教育場面において、ICT機器の有効活用を検討するとともに、ICTと手書きのそれぞれのよさを考えさせながら、個別最適な学びを促す。
 - ・ 様々な教育場面で、思考を深めるツールとして「マインドマップ」、協働を促すツールとして「プロジェクトアドベンチャー」「構成的グループエンカウンター」の各手法を積極的に活用する。
6. 個々の生徒の主体性を引き出す持続可能な部活動の充実
 - ・ 部活動の存続が厳しい中、次の4つの部活動において、生徒の主体性を引き出す活動を行う。また、「地域学校協働本部」を積極的に活用して地域と連携した活動を促す。
「スポーツ部」「カルチャー部」「アウトドア部」「ボランティア部」

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

1. 共感と「言葉の力」による主体性と納得を引き出す指導の推進
 - ・ 生徒の課題に対してカウンセリングマインドで対応する。教員と生徒の信頼関係を基盤としながら、生徒の言葉に傾聴し、共感的に受け止め、言葉によって生徒に思考を促し、主体的に解決策を模索させ、納得の下で改善させる指導を推進する。
2. いじめ・不登校の問題への対応
 - ・ 「奥多摩中学校いじめ防止基本方針」に基づく、未然防止、早期発見・早期対応を図り、年3回のいじめ防止研修及び年3回のいじめ防止に関する道徳授業を実施する。
 - ・ 月に1回の学校いじめ対策委員会でいじめの認知について確認し、対応方針を協議し、組織的かつ継続的に対応を行う。
 - ・ 「いじめ見逃しゼロへの挑戦」を合い言葉に、いじめの未然防止に注力し、自分の心の安定と他者理解の下での人間関係構築に向け、「ストレス・マネジメント」及び「アサーティブ・コミュニケーション」の指導を推進する。また、年3回のアンケートの実施のみならず、よりよい学校生活と友づくりのためのアンケート「hyper-QU」を活用した分析を基に、良好な人間関係構築に向け、「構成的グループエンカウンター」による指導を充実させる。
 - ・ 個々の案件の本質に応じ、スクールカウンセラーの活用を推進し、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携の上で、早期に必要な支援を施す。
 - ・ 「居場所づくり」「きずなづくり」を柱とした不登校の未然防止の取組を充実させる。
 - ・ 生活記録ノートを活用し、生徒理解を基盤とした教員と生徒の信頼関係を構築する。
3. 薬物乱用防止教室、がん教育、セーフティ教室、救命救急訓練等、外部連携の下、健康・安全教育を推進する。
4. GIGA ワークブックとうきょう等の活用や「SNS奥中ルール」による個人情報保護・流出防止等を含む情報モラル教育等を推進する。
5. 「主体性の基盤となる自己管理能力」「協働を支える人間関係形成能力・豊かな心」の育成を通して、自他の命の尊重、自尊感情、自己肯定感を育む指導を充実させる。
6. 地震・火災への職員の組織的な対応力を強化及び自動化するとともに、風水害・土砂災害等の自然災害への対応体制を構築する。併せて「防災ノート～災害と安全～」と「マイ・タイムライン」を活用し、生徒の危険予測・危機対応力を育てる。
7. スクールカウンセラーや地域人材を活用しながら、SOSの出し方教育を1学期に実施し、「SOSを出す力」「SOSを受け止め支援する力」の育成を目指す。
8. 挨拶の習慣などの基本的な生活様式及び規範意識の育成を推進する。

イ 進路指導（キャリア教育）（「ESDの推進」研究との連動）

1. 研究成果を生かし、次に挙げる基礎的・汎用的能力を育成する。
 - ・ 自己理解・自己管理能力
 - ・ 人間関係形成・社会形成能力
 - ・ 課題対応能力
 - ・ キャリアプランニング能力
2. 3年間を見通した系統的な指導を実施する。
3. 奥多摩イノベーションや職場体験など、外部との協働による臨場感のある体験的な学習活動を通して多様な人との交流を促し、多様な気付きや発見を経験させる。
4. キャリア・カウンセリングを充実させ、自らの進路を切り拓いていくことのできる生徒を育てる。
5. キャリア教育の取組における事前学習と事後学習を充実させ、自身のキャリアについて考え、意識させる指導を推進し、キャリア・パスポートの計画的な有効活用につなげ、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返り、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月													合 計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	16	21	20	14	0	19	23	21	19	17	19	17	205	
2	17	21	20	14	0	19	23	21	19	17	19	17	206	
3	17	21	20	14	0	19	23	21	19	17	19	14	203	
備考	学校公開日を4月20日(土)、10月19日(土)、12月2日(月)から12月7日(土)、3月2日(土)に実施する。 振替休業日のない土曜授業の実施日数は4日。 第1学年、4月9日(火)入学式のため、年間1日減。 第3学年、3月19日(水)卒業式のため、年間3日減。													

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

各教科等		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外国語(英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
道 徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015	1015	1015
備 考	ア 一単位時間	一単位時間は50分間とする。		
	イ 特別活動	学級活動は、主に月曜日1校時に年間35時間実施する。		
	ウ その他	① 年間で第1・2学年は20時間、第3学年は10時間、書写の授業を行う。		
		② 年間で第1学年15時間、第2学年16時間、第3学年19時間「保健分野」の授業を行う。		
	③ 年4回の定期テストの日にも授業を行う。			
	④ 2・3学期の始業式、1・2学期の終業式の日にも授業を行う。			